



町長日誌 No.97

町長日誌の第97号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

9月22日(木) AM10:00 台風15号が本州の太平洋側を中心に強い雨風をもたらし、東京ではちょうど会社帰りの時間帯にぶつかり、3月11日と同じように電車地下鉄が運休したため、バスやタクシーを待つ人の列が100m以上にもなる様子がテレビ画面に映し出されていました。この台風は12号に続いて紀伊半島や名古屋方面にも大きな被害をもたらしています。北海道は、夜半から今日一杯注意が必要なのですが、雨の心配は少ないようです。ただ、いつも思う事なのですが、昨日は東海・関東に台風が直撃することからNHKもすべての番組を中止して台風報道に切り替えましたが、今朝9時以降、つまりは関東に影響がなくなると途端に字幕報道も出なくなっていました。民放では字幕報道しているのはHTBとUHBだけでした。この事はいつものことなのです。人口の少ない地域は報道の対象にならないのでしょうか？とつい、ぼやいてしまふ私です。

8月22日(月)～28日(日)

女満別→千歳→関空→香港→台湾→成田→女満別の行程で1週間香港・台湾に出張してきました。これは、福島原発事故による放射能の影響を海外では日本以上に注目してしまっていて、特に水産物では海は繋がっていますし、中国から見れば日本は小さな島のように見えても過言ではないので、安全性のアピールの為なのです。皆さんもあまりご存じではないかもしれませんが、中華料理に使う乾物は香港が世界の問屋のような存在で、ホタテ干貝柱も香港で値段が決まるといっても過言ではありません。しかも、その干貝柱の質の良い物のほとんどが北海道産で、稚内・浜頓別・猿払・枝幸・興部(沙留)・紋別・湧別・佐呂間・北見(常呂)で生産されるものなのです。特に、猿払産と常呂産の貝柱は取引の歴史も古く、大粒で品質も良いので超高級品として並んでいました。なかでも猿払産をよく見かけましたが、嬉しかったのは猿払産貝柱の箱の加工業者の欄に沙留の「YAMANE(山根水産)」の文字があったことでした。問屋の方にお聞きすると「良い加工をしている」とおっしゃって下さいました。漁連の方にお話を聞くと、貝柱の輸出においては古くは太平洋水産が一手に行っていたが、今は漁連出資の輸出会社などをつくり香港にある7社の問屋グループと取引をしているそうです。干貝柱の輸出先としては、8割が香港、2割が台湾なのですが、香港では北海道産干貝柱の名称が「日本宗谷元貝」で統一されていました。これは、明治のころ宗谷の国と呼ばれた時代から天然ホタテ貝の貝柱の取引があったため、「干貝柱=宗谷」というブランドになってしまったようです。従って沙留産であっても日本宗谷元貝で生産地が沙留となるのです。ちなみに元貝の「元」は中国元王朝時代の通貨に干貝柱の形が似ていることから元貝と言うのだそうです。香港では200名以上の問屋・小売店・飲食店関係者をお招きして放射能の影響がないことの説明をし、会食をしながら交流を深めました。さらには、香港行政庁、そして台湾では台北市と新北市を訪問しましてアピールをしてきました。台湾でも問屋などの関係者を集め香港同様に安全性について説明し交流を行いました。今回の訪問には、道議会議長、道水産部、道漁連、漁組組合長、関係市町村長と言う組み合わせで、この様な事は初めてのことで、全道で約40万トンのホタテの水揚げがあるのですが、その半分がオホーツク海沿岸であり、なかでも干貝柱はすべてオホーツク産なのです。しかも香港・台湾と言う海外市場へ輸出されているのです。そのほかにも、ナマコ、昆布、アワビなども日本産が最高ランクとして輸出されています。当然中国でもホタテの養殖は盛んに行われているのですが、もともと貝柱が小ぶりですし、最近は工業・生活排水などの環境汚染で死滅することも多く生産が伸びないのだそうです。この事も、オホーツク産干貝柱の需要に好影響を与えてしまっていて、定期的な放射能検査をして安全性を示してもらえば問題は無いとの事でありました。私も、今回初めて興部(沙留)の産物の流通過程を観ることが出来ましたが、長い歴史のなかで先人が築いてこられた干貝柱の流通も、安定的な生産体制と加工技術そして輸出業者などの連携があって初めて安心して買うことができるという「信用」が生まれるのだと思います。信用がなければ取引は出来ないのです。この事はすべてのことに通じるのでありますが、この度は良い勉強をさせていただきました。関係者皆様に謝謝!!(シェイシェイ感謝)

香港は、気温30～33℃湿度70～80%と言う気候で毎日飲茶を食べ続けましたが、体重は変わりませんでした。ウーロン茶が良いのでしょうか？お祭りも終わり秋本番ですが、季節の変わり目は風邪に注意です。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL82・2131です。